

## (仮称) 長洲町多世代交流施設整備に係る設計等業務委託 特記仕様書

この仕様書は、長洲町（以下「委託者」という。）が発注する下記の業務に関して、受託者が当該業務を履行するために必要な事項を定めるものとする。

### 1 業務番号

令和6年度 まち委第103号

### 2 業務名

(仮称) 長洲町多世代交流施設整備に係る設計等業務委託

### 3 委託期間

契約締結日から令和6年8月30日（金）まで

### 4 委託内容

基本設計・実施設計・整備後における施設活用に向けた事業提案

### 5 改修施設情報

- (1) 既存施設名 長洲町地域福祉センター
- (2) 施設所在地 熊本県玉名郡長洲町大字宮野999番地
- (3) 用途地域 無指定（建ぺい率70% 容積率200%）
- (4) 敷地面積 3,030㎡
- (5) 近隣施設 長洲町立六栄小学校  
認定こども園ひまわり  
地域優良賃貸住宅「レインボーみやの」（250戸）  
フットサルコート（人工芝）1面
- (6) 施設概要 建築年 1994年（平成6年）  
延床面積 1,421.08㎡  
構造種別 鉄筋コンクリート造  
階数 地上2階  
耐震診断・耐震補強（不要）
- (7) 各種設備 給水－長洲町上水道  
排水－長洲町下水道  
ガス－LPG  
電気－丸紅新電力株式会社  
その他－発電設備・空調設備・昇降機設備・浴場・ボイラー（灯油）

### 6 建設条件

- (1) 予定工事費 238,500千円
- (2) 予定工期 令和6年10月下旬～令和7年3月中旬
- (3) 工事概要 建築工事、電気設備工事、給排水設備工事、機械設備工事
- (4) その他（主な条件）
  - ア 各階機能 1階：多世代の住民が相互交流や健康づくりに活用する。  
食事提供及び学習スペースを確保する。

浴場施設は存続する。

2階：近隣の長洲町立六栄小学校校舎にて運営している学童保育クラブ・放課後子ども教室を現在の場所から移転し、運営する。

親子交流スペースを確保する。

- イ 外壁、屋根、昇降機、ボイラー設備等の性能の向上を図ること。
- ウ 無線LAN及びIoT機器等の導入によるデジタル環境を整備すること。
- エ 関係法令を遵守した安全・安心で快適な空間を創出すること。

## 7 業務内容

(1) 基本設計業務の内容は、下表に掲げる業務内容とする。

項目	業務内容
(1) 設計条件等の整理	委託者から提示される様々な要求その他の諸条件を設計条件として整理する。
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	基本設計に必要な範囲で、建築物の建築及び申請等に関する法令及び条例上の制約条件を調査し、打合せを行う。
(3) 上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ	基本設計に必要な範囲で敷地に対する上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況等を調査し、必要に応じて関係機関との打合せを行う。
(4) 基本設計方針の策定及び基本設計図書の作成	設計条件に基づき、構造等を含め平面計画、階構成計画等を総合的に比較検討し、設計業務実施計画書及び基本設計図書を作成する。
(5) 概算工事費の算出	基本設計図書の作成が完成した時点において、当該基本設計図書に基づく建設工事に通常要する費用を積算し、工事費概算書を作成する。

(2) 実施設計業務の内容は、下表に掲げる業務内容とする。なお、作成図面の内容及び縮尺等の詳細は委託者と協議すること。

項目	業務内容
(1) 要求等の確認	実施設計に先立ち又は実施設計期間中、委託者の要求等を再確認し、必要に応じ設計条件の修正等を行う。
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	建築物の建築及び申請等に関する法令及び条例上の制約条件について、基本設計の内容に即した詳細な調査及び打合せを行う。
(3) 実施設計方針の策定	①総合検討 基本方針に基づき、意匠、構造、設備の各要素について検討し、設計業務実施計画書を修正する。

	②実施設計のための基本事項の確定	基本設計段階以降に検討された事項のうち、委託者と協議して合意に達しておく必要のあるもの及び検討作業の結果、基本設計の内容に修正を加える必要があるものを整理し、実施設計のための基本事項を確定する。
(4) 実施設計図書の作成		実施設計方針に基づき、委託者と協議の上、技術的な検討、予算との整合を行い、実施設計図書を作成する。なお、実施設計図書においては、工事施工者が施工すべき建築物及びその①仕様、②工事材料、③寸法、④詳細の形状、⑤設備機器、⑥品質及び特に指定する必要のある施工に関する情報（工法等）を具体的に表現する。
(5) 工事費の検討		実施設計図書の作成が完成した時点において、当該実施設計書に基づく工事に通常要する費用を積算し、以下の積算図書を作成するとともに、概略工事工程表を作成する。 ・数量計算書 ・単価作成資料 ・工事費内訳書

## 8 納入成果品

- (1) 設計図書
- (2) 工事費積算見積書
- (3) イメージパース
- (4) 会議・打合せの資料及び議事録
- (5) 成果品を記録した電子媒体（CD-R又はDVD-R）

※(1)～(5)の他、委託者からの指示に基づき、適宜、必要な書類を作成し提出すること。

※(1)の設計図書とは、図面、仕様書、数量計算書、概略工程表、その他改修工事の発注に必要な図書とする。